

昭和四十二年十二月二十一日

引揚者特別交付金国庫債券の様式の要項を定める件

大蔵省

国債規則（大正十一年大蔵省令第三十一号）第七条の規定に基づき、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律（昭和四十二年法律第百十四号）第七条第二項の規定により発行する引揚者特別交付金国庫債券の様式の要項を次のように定める。

一 表面

		凹版刷	
輪郭			
	七千円券、一万四千円券、二万一千円券、三万五千円券、七万円券及び十一万二千円券		紫色
	一万円券、二万円券、三万円券、五万円券、十万円券及び十六万円券		濃い黄土色
	二万八千円券、四万二千円券、七万七千円券及び十一万九千円券		緑色
	四万円券、六万円券、十一万円券及び十七万円券		赤茶色
本券	唐草及び彩紋模様		
罫札	唐草及び彩紋模様		
地紋		平版刷	赤、緑及び橙黄の三色
本券	全面に網模様、上辺及び中央に彩紋模様		
罫札	全面に網模様、上辺及び中央に彩紋模様		
	「記名」の文字、記号及び換し順の数字	平版刷	赤色
番号		凸版刷	黒色
	「日本政府」及び「罫札」の文字	凹版刷	白抜文字
	その他の文字	平版刷	黒色
	大蔵大臣の印章	平版刷	赤色

二 裏面

輪郭		平版刷	表面輪郭刷色と同色
本券	印鑑線、償還金支払場所欄及び記名欄を表示した彩紋模様		
罫札	彩紋模様		
文字		平版刷	表面輪郭刷色と同色

三 用紙 すき入れ「大蔵省印」の白すきちらし

四 その他 各罫札に切り用刷り目打ち